

増税延期は署名の力

6月24日(土) 昼、消費税廃止吹田連絡会の主催で、JR吹田駅近くのイオン前で署名宣伝行動を行いました。参加団体は、新日本婦人の会吹田支部、年金者組合吹田支部、相川診療所、消費税をなくす千一・片山・山手の会、吹田社会保障推進協議会、吹田民主商工会で総勢13名の参加でした。



ある男性は安倍首相への怒りを込め「加計学園、森友学園問題。あれなんやねん。われわれの税金使っているんやろ。ええかげんにしてほしいわ。」中年の女性から「署名は力になるんでしょかね。」と問いかけがありました。「10%への消費税増税を延期させたのは、署名の力なんですよ。」と答えると「そうだったの。」納得して署名をしてくれました。参加者一同、継続して署名宣伝行動に頑張ることにしました。

吹田社会保障推進協議会 定期総会

国保統一化を運動でやめさせよう

吹田社会保障推進協議会の第16回の総会が開かれました。開会にあたって会長の阿部誠行さんは今の加計学園問題や社会保障の切り捨てを進める安倍政権の問題点を話され、「憲法を政治に生かしていく運動をすすめていきましょう。」と挨拶されました。来賓のご挨拶は大阪府会議員の石川たえさんと杉江ゆうすけさん、吹田市議会議員の玉井みき子さんが来られました。記念講演は大阪社保協事務局長の寺内順子さんが「大阪府統一国保料問題」北摂・吹田での運動」と題してお話しされました。来年度から始まる国保都道府県化とそれに伴う大阪府の国保統一化の内容、今の運動の到達をわかりやすくお話していただきました。今回の国保都道府県化については厚生労働省の狙いが入院病床の削減など医療費削減を進めるため、国保がその道具にされたと指摘。さらに大阪府はこれを機に保険料や減免基準などを統一しようとしているが、これを行うと吹田では保険料が大幅に



引き上げられると紹介されました。統一化阻止の運動については、これから正念場になるが仕組みが決まっていない、保険料の引上げを迫られるなど、大阪府へ各市町村からも統一化に対して疑問の声が上がっていると話され、運動で阻止できる可能性は十分あると話されていました。記念講演後の総会では、総会方針、予算、決算が全会一致で承認されました。

創業支援型事業所賃借料補助金

対象・これから事業を営む方(今年9月から来年2月までに事業を開始する)で創業計画を立てる市の認定を受けた方
補助金の額・賃貸料の2分の1以内、上限5万円
補助の期間・12か月
申込・7月3日から31日までに所定の用紙を地域経済振興室に提出します。
詳しくは民商事務局へお問い合わせ下さい。

暮らしに役立つ制度の紹介

介護保険料の減額

災害や失業による減額
第1号被保険者や、世帯の生計中心者が、災害・失業・入院などの事情により収入が減少し、保険料の納付が著しく困難であると認められる場合には、保険料を減額または納付を免除することができます。

生計を維持するために行う減額

- 次の要件すべてに当てはまる場合には、保険料の減額を受けることができます。
- 本人を含め世帯員全員が市町村民税非課税であること(生活保護受給者を除く)
 - 世帯収入の合計額が150万円(2人以上の世帯のときは、2人目から1人につき50万円を足した金額)以下であること
 - 他の世帯に属する者の扶養を受けていないこと
 - 世帯の預貯金等の合計額が350万円以下であること
 - 自己の居住用以外に活用できる不動産を所有していないこと

固定資産税の減免

- 固定資産税の減免は次の4点を満たしている場合、納付期限が到達していない税額の25%が減額されます。
- ① 世帯の収入の合計が最低生活費の1.3倍以下(最低生活費は生活保護基準のことです)
 - ② ①の状況が長期間継続する(固定資産税が課税される基準の1月1日を2回以上経過すること)
 - ③ 扶養義務者がいない。もしくは援助が期待できない課税対象の固定資産が土地建物ともに130㎡以下で世帯の居住用か、事務所や店舗と兼ねた世帯の居住用だけであること
 - ④ この他に50%・75%の減免基準もあります。(全額免除は生活保護を受給している場合のみ)

会費集金は会員の心をあじめる活動です 毎月10日までには集めましょー

商工新聞は経営のヒント・いんぷおめ〜しょんの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょー